

ほけんだより 特別号

令和 5 年 5 月 8 日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが 5 類感染症になりました。今まで感染症対策にご理解・ご協力いただきありがとうございます！！

5 類に移行後は、今までの感染症対策を一律に講じるのではなく、みなさんが安心して学校生活を送れるように対応していきますので、よろしくお願いします。

○感染症対策について

- 毎朝の健康観察を心がけ、発熱（平熱+1℃または37.4℃以上）・咳・のどの痛みなどの症状がある場合は無理をせずに自宅で休養するようにしてください。
- 教室の換気はこまめに行ってください。
- 手洗い・うがいをしましょう。手指消毒や教室掃除用の消毒は引き続き設置します。感染症対策のために利用してください。
- マスクは原則個人の判断に任せていますが、登下校時の混雑した電車・バスを利用する場合や、医療機関を訪れる時はマスクの着用を推奨します。
- 黙食は実施しません。ただし、1m以内の対面での食事や大声での会話は控えてください。
- 「十分な睡眠」「適度な運動」「バランスのとれた食事」を心がけ、身体の抵抗力を高めましょう。

○登校停止措置について

- 生徒本人が新型コロナウイルス感染症に感染した場合は登校停止となります。登校停止の期間は「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」です。
- 登校開始した際に、担任から「学校感染症による登校停止届」をもらい、保護者の方に記入していただき、学校に提出してください。また登校するに当たり、学校に陰性証明や医療機関等が発行する検査結果や治癒の証明等を提出する必要はありません。

○その他

今後の感染状況により対応を変更する可能性があります。変更する場合は別途連絡します。

※感染症対策に関して「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル(文部科学省)」を参考にしています。

保健室からのお願い



5月に入り、気温が高くなる日が増えてきました。健康診断も終了し、本格的に体育の授業もスタートします。保健室の来室者の中にも、熱中症の症状を訴える生徒が増えてきました。本格的な夏が来る前ですが、熱中症に警戒してください。「水分補給（塩分がとれるものが望ましい）」「十分な睡眠」「バランスのとれた食事」「無理をしない程度の運動」を心がけ、熱中症にならないよう、自分自身で健康管理をできるようにしてください。